

障がい者支援施設 第二うちがた 短期入所 利用料金表

◆保険給付の自己負担額

<基本料金> * 1割負担額

福祉型短期入所サービス費 (I) <障害者>	区分6	896円/日	福祉型短期入所サービス費 (III) <障害児>	区分3	761円/日
	区分5	761円/日		区分2	597円/日
	区分4	629円/日		区分1	494円/日
	区分3	565円/日			
	区分1, 2	494円/日			
福祉型短期入所サービス費 (II) <障害者>	区分6	584円/日	福祉型短期入所サービス費 (IV) <障害児>	区分3	512円/日
	区分5	512円/日		区分2	270円/日
	区分4	308円/日		区分1	167円/日
	※日中、通所サービスを利用した場合 区分3	233円/日			
	区分1, 2	167円/日			
福祉型強化短期入所サービス費 <障害者> (I) *医療的ケアが必要な障害児者が サービス利用した場合のみ対象	区分6	1,096円/日	福祉型強化短期入所サービス費 <障害児> (III)	区分3	962円/日
	区分5	962円/日		区分2	798円/日
	区分4	829円/日		区分1	695円/日
	区分3	766円/日			
	区分1, 2	695円/日			
福祉型強化短期入所サービス費 <障害者> (II) *医療的ケアが必要な障害児者が サービス利用した場合のみ対象	区分6	785円/日	福祉型強化短期入所サービス費 <障害児> (IV)	区分3	713円/日
	区分5	713円/日		区分2	471円/日
	区分4	509円/日		区分1	367円/日
	※日中、通所サービスを利用した場合 区分3	434円/日			
	区分1, 2	367円/日			

<加算料金> * 対象者のみの加算 (1割負担額)

短期利用加算	30円/日	短期入所の利用を開始した日から30日以内の期間にかかる費用です
栄養士配置加算	22円/日	常勤栄養士が、日常生活状況、嗜好等を把握し、安全で衛生に留意し適切な食事管理を行う費用です
常勤看護職員等配置加算	8円/日	常勤の看護職員等を1名以上配置していることにかかる費用です
食事提供体制加算	48円/日	所得区分が一般2以外の方に食事を提供した場合にかかる費用です
送迎加算	186円/日	利用者に対して、ご自宅と当施設との間の送迎を行った場合にかかる費用です (片道)
医療的ケア対応支援加算	120円/日	定められた医療的ケアを必要とする方を1名以上受け入れる場合にかかる費用です
重度障害児・障害者対応支援加算	30円/日	定められた医療的ケアを必要とする方を一定の割合より多く受け入れている場合にかかる費用です。

【利用者負担に関する月額上限】

*1ヶ月あたりのサービス利用にかかる基本料金については、所得に応じて月額上限負担額があり、それ以上の負担は必要ありません。

区分	世帯の収入状況	1ヶ月あたりの負担上限負担額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	18歳以下 市町村民税課税世帯 (所得割28万円未満)	4,600円
	18歳以上 市町村民税課税世帯 (所得割16万円未満)	9,300円
一般2	一般1以外の市町村民税課税世帯	37,200円

<食費実費負担>

- 所得区分が、生活保護、低所得、一般1の場合、920円/日
- 所得区分が、一般2の場合、1,600円/日

<高熱水費>

- 一律、300円/日

<その他の料金>

*下記のサービスについては、介護給付費の対象とならないため、サービスの提供をご希望される場合は、所定の料金をお支払頂きます。

- ①特別なサービスの提供とこれに伴う費用
- ②介護給付費から支給されない日常生活上の諸費用

<長期(連続)利用日数の上限>

*長期(連続)利用日数については、30日/月までを限度とします。連続して31日利用した場合の1日分の利用料は、全額利用者負担となります。

- 障害者(18歳以上の者)の場合：8,010円～17,300円
- 障害児(18歳未満の者)の場合：8,010円～16,440円

★利用料の負担について、次の例を参考にして下さい。

(例1) 障害支援区分6の障害者(上限負担額0円)で、10日間の短期入所を利用した場合
 食費920円×10日分+光熱水費300円×10日分 **合計12,200円**

(例2) 障害支援区分6の障害者(上限負担額0円)で、31日間の短期入所を利用した場合
 (※自己負担額最高の場合)

食費920円×31日分+光熱水費300円×31日分+全額負担(1日分)17,300円
合計55,120円

※上記の料金表について、ご不明な点や詳しく知りたい方は、当施設短期入所担当までご連絡下さい。